行財政改革・グローバル戦略特別委員会 会議記録

行財政改革・グローバル戦略特別委員長 志村 学

1 日 時

平成27年8月6日(木) 午後1時から 午後2時まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

志村学、衛藤博昭、大友栄二、末宗秀雄、麻生栄作、守永信幸、藤田正道、 小嶋秀行、戸高賢史、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 新たな行財政改革の計画策定について調査した。
- (2) 委員会の活動計画について協議を行った。

9 担当書記

政策調查課政策法務班 副主幹 礒崎香織 政策調查課調查広報班 副主幹 三重野大 議事課議事調整班 主幹 若狭日出子

行財政改革・グローバル戦略特別委員会次第

日時:平成27年8月6日(木)13:00~

場所:第6委員会室

- 1 開 会
- 2 閉会中の継続調査事件 13:00~13:40
 - (1) 新たな行財政改革の計画策定について
- 3 付託事件の調査計画について 13:40~14:00
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

会議の概要及び結果

志村委員長 ただいまから、行財政改革・グローバル戦略特別委員会を開きます。執行部から報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

島田部長 総務部長の島田でございます。改めましてよろしくお願いいたします。

特別委員会が設置されまして、初めて私どもがご説明をさせていただく機会をいただく ということで一言ご挨拶を申し上げます。

行財政改革・グローバル戦略特別委員会、行財政改革をテーマとする特別委員会が設置 されたということは、私どもにとっても大変ありがたく感じておるところでございます。 志村委員長、戸高副委員長初め、委員各位のご指導をいただきながら、今後の行財政改革 を進めてまいりたいというふうに考えております。

本県の行財政改革ですけれども、ご案内のとおりこれまで平成16年に行財政改革プラン、平成21年に中期行財政運営ビジョン、平成24年には行財政高度化指針を策定し、着実な取り組みを進めることによりまして、一定の行財政基盤が整えられてきたものと考えておりますけれども、行財政高度化指針、今年度が最終年度となりますが、もとより行財政改革に終わりはございません。また、今年度は新しい長期総合計画のスタートの年ということでありますので、これを支える行財政基盤の確立のためにも行財政改革が不可欠であります。

それから、先般、本会議でお示しさせていただきましたとおり、今後の財政収支の見通しでありますが、詳細はまた後ほど説明申し上げますけれども、高度化指針をつくったときと比べますと、そのときよりも80億円ほど厳しい、なかなか先行きの難しい状況ということであります。そういったことで、本会議の場でも知事から8月上旬には新しい行財政改革の計画について素案をお示ししたいというふうに申し上げておりましたが、きょうのこの委員会の場で大分県行財政改革アクションプラン(仮称)という形でお示しをさせていただきたい、そこでまたご意見をいただきたいというふうに考えているところであります。

昨日は総務企画常任委員会のほうでもお示しをさせていただいて、ご意見をいただいたところであります。それからまた、昨日、有識者から成る行財政改革推進委員会の場でもご意見をいただいておりますので、これを踏まえて、盆明けになるかもしれませんが、パブリックコメントにかけて、9月半ば、10月にかけて成案を得たいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初の委員会ということで、幹部職員の自己紹介をさせていただきますが、お断り申し上げておきたいんですけれども、きょうちょうど自治会連合会の総会がございまして、大塚理事と市町村振興課長の渡辺が欠席しておりますので、それはあらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

〔幹部職員自己紹介〕

山本行政企画課長 それでは、こちら行財政改革・グローバル戦略特別委員会資料という ことでお配りしておりますので、こちらの資料に基づきましてご説明させていただきます。 1ページめくっていただきまして、行財政改革アクションプラン、仮称でございますけれども、こちらの概要でございます。

まず1番上、第1策定の背景をごらんいただきたいと思います。

これまで、プラン、ビジョン、高度化指針と3次にわたります行財政改革の取り組みを 実施いたしてまいりました。これによりまして、高度化指針をつくりましたときには平成 27年度末は323億円の財政調整用基金残高を想定してございました。これが407億 円まで現在確保ができる見通しであるということでございます。また一方で、県債残高に つきましても総額において3年連続減少の見込みということで、一定の成果が上がってき たというふうに思っております。

ただ、その下でございます、今後の行財政運営の課題ということで 6 項目上げてございます。

1点目が、少子高齢化・人口減少社会の到来ということでございます。

人口減少が進んでまいりますと、地域経済も縮小し、また、それによって税収も縮小してくるといったことが想定されます。これに対しまして、しっかりと地方創生の取り組みを行い、人口減少を克服していくという取り組みが今後必要になってまいります。そのための財源の確保ということもまた必要になってまいります。

2点目でございますけれども、社会保障関係費が増大してまいっております。平成 17 年度 15 年度 15 年度 15 信円であったものが、平成 15 1年度には 15 1年度には 15 1年度には 15 1年度による 15 1年度によ

③でございます。公共施設・社会インフラの老朽化ということでございます。

戦後、高度成長期につくりました施設等、徐々に老朽化が進んでまいります。県有建築物の保全経費、今後20年間で約1,400億円必要という見込みが出ております。こちらに対しても、計画的な保全工事を行う中でなるべく長持ちさせて、将来的な財政負担を減らし、またそれを平準化していくという取り組みが必要だろうというふうに考えております。

右でございますが、4番目、将来の発展に向けた基盤づくりということであります。

中九州道路でありますとか、中津日田道路といった高速交通ネットワークの整備というものは急務でございますし、また、県民からのご要望の強い屋内スポーツ施設の整備ですとか、そういった将来の発展に向けた基盤づくりというものにはしっかりと取り組んでいく必要があるということでございます。

⑤ですけれども、職員数の状況と退職者の増加ということであります。

現在、50代半ばあたりに職員の大きな人の塊がございまして、こういった人間が定年 退職等を迎えます平成31年度というところでは、退職手当の額がふえてくるという見通 しを持っております。これは、その後平成32年度以降も3年、4年と続いていくと見込 んでおります。

また、職員定数全体でございますけれども、プラン、ビジョンにおきまして職員の計画的な削減ということに取り組んでまいりました。ただ、今現在、人口規模が類似した団体が23団体ございますが、こちらと比較しますと、人口10万人当たりの職員数で23団体中12位ということで、ほぼ真ん中辺ということになってございます。やはりほかの県も行財政改革の中で職員数の減に取り組んでおられるということであります。また、これ

は部門別に見ますと職員数の多い部、少ない部というものがございます。

⑥でありますけれども、一般財源確保の懸念ということであります。

国は平成30年度までは地方の一般財源総額を確保するという方針を示しておりますけれども、平成31年度以降については言及がございません。一方で、国はプライマリーバランスを平成32年度までに黒字化するという目標を示しておりまして、これによる影響というのが地方にどういうふうに及んでくるかということが懸念される材料でございます。こういった中、この6つの要素も織り込みながら今後の財政収支の見通しを立てたところでございます。

財政収支の見通しにつきましては、この資料の4ページにも概要版を掲げてございますけれども、財政収支見通しの主なポイントは、現在取り組んでおります高度化指針と同様に、毎年度40億円の歳入確保、歳出の節減という取り組みを継続していっても、平成31年度末の財政調整用基金の残高が245億円まで減少するということでございます。

私ども安定的な財政運営を行っていくためには、財政調整用基金残高、これは一般に標準財政規模の10%程度を確保することが適正な水準であるというように言われておりますが、その10%、これは本県にかえますと320億円程度ということになっております。これはぜひ常に確保していきたいということを考えております。そういたしますと、平成31年度末では約80億円、県の貯金であります財政調整用基金残高が不足をするということになってまいります。この80億円を確保するために、これまでの取り組みにさらに新たな取り組みを加えまして、行財政基盤の強化を図ってまいりたいということでございます。

真ん中のプラン、アクションプランのポイントというところをごらんいただきたいと思います。

新しい計画に取り組んでまいりたいということでありますが、その基本目標は新長期総合計画を支える行財政基盤の強化ということを目指してまいります。このための具体的な数値の目標といたしまして、①でありますけれども、平成31年度末の財政調整用基金残高324億円を確保する。②でありますが、平成31年度末の県債残高の総額においても1兆300億円までに抑制をしたい。また、実質的な借入ベースでありますけれども、臨時財政対策債を除いたベースでも6, 150億円、これは平成26年度末の残高から10%減という数字になりますけれども、6, 150億円までに抑制をしてまいりたいということでございます。

そのためにどういった視点を持って取り組んでいくかというのが、その次でございますが、3つ挙げてございます。

1つには、選択と集中の推進ということであります。

新しい長期総合計画に掲げられました目標を達成するためにも、施策、また地方創生の取り組みといった新たな取り組みが求められております。そういった取り組みを実施していくためにも、施策面でも、お金、人の面でも、選択と集中ということで取り組んでいく必要があろうというふうに思っております。

2点目が、原点に立ち返った見直しということであります。

行財政改革プランにおきまして思い切った見直しに取り組みました。それからもう10 年以上経過をいたしております。その当時に見直したものでも、今の状況の中で見たとき に一体どうであるのかということ。また、その当時は今のままでいいという判断をしたものについても、現在見たときにどうであるのかということで、もう一度見直しを行っていきたい。

3点目が、地道な取り組みの実行ということを掲げてございます。

これはやはり職員が行革マインドを持って取り組んでいくために、やはり日常業務の身の回り、そこから行革の取り組みを進めていく必要があろうというということでございます。例えば、コピー用紙についても減らしていこうということで、15%を目標にして減らそうといった取り組みをしてございます。こういった取り組みを進めていくためには、やはり具体的な取り組み、何をするかということと、それをいつまでにやるのかということを明示して取り組んでいきたいというふうに思っております。そういった意味で、計画の名前を行財政改革のアクションプランというふうに、仮称でございますが、明示をして取り組んでまいりたいと。それが117項目掲げてございます。

3でございます。取り組みの柱ですけれども、今回そうした具体的な行動計画として取り組みますので、やはり行革の本筋といいますか、そういう取り組みに特化をして取り組んでいただきたいということで、歳入の確保歳出の見直し資産マネジメントの強化組織の見直し・人材の育成活用多様な主体との連携・協働の推進といった5項目の柱を立てまして取り組みを進めてまいりたいということでございます。

次の2ページをごらんいただきたいと思いますけれども、取り組みの中で主なものをご 説明させていただきたいというふうに思います。

1つには歳入の確保でございますが、やはり基幹的な歳入でございます県税収入をしっかり確保していきたいというふうに思っております。そのためには、やはり徴収率の向上に努めたいということであります。その際、個人県民税は市町村が住民税と一緒に徴収をいただいております。やはり市町村との連携を強化する中で徴収率の向上を目指していく、その取り組みが必要であろうということで、人事交流等を積極的に進めて、徴収率の向上につながるという取り組みを早速平成28年度から市町村と一緒にやってまいりたいと思っておるところでございます。その他、基金の有効な活用でありますとか、基金になります資金の有効な運用ということも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

右の2の歳出の見直しであります。

この中で、1番上に掲げてございます新たな予算要求基準の導入ということで、平成28年度当初予算から実施をしてまいりたいと考えてございますが、これは選択と集中という中で新しい施策に積極的に取り組んでいくためには、やはり既存の事業の見直しというものを促進していく必要があるということで、新たな特別枠の要求基準といたしまして、事業を廃止したら、その廃止した2倍を要求していいといった仕組みをつくっていきたいなというふうに思っております。想定していますのが、年間5億円の事業のスクラップを実施し、新規事業10億円を生み出すといったボリュームで考えております。ここで毎年5億円、それを4年間続けますと20億円、事業のスクラップができるということでございます。

その右でありますけれども、毎年度40億円の経費の節減、これは高度化指針で取り組んでおります。この取り組みの継続ということで、これはまずベース部分としてしっかりと確保していきたいということでございます。

その下、②に物件費等の節減ということで、印刷経費の見直しを掲げてございます。先ほど申しました地道な取り組みという中で、コピー用紙の15%削減というものを早速目標に掲げまして取り組んでまいりたい。また、カラーコピーなども、これはお金がかかりますので、そういったものの使用についても十分慎重に考えていくということを示していきたいというふうに思っております。

その下、③でありますが、特別会計の見直しということで、中小企業設備導入資金特会ですとか、就農支援資金特会等の新規の貸し付けが終了をしております。その特会にまだ残っております資金というものがありますので、これは特会を廃止し、一般会計側に資金を引き揚げるといったことで有効に使っていきたいと。また、港湾施設整備事業の特別会計でありますけれども、県債を発行して港湾を整備して、その借金を港湾使用料を返していくという仕組みでございますが、償還をする財源が不足していますので、一般会計から繰り出しをしております。それを平成29年度までに黒字化させて一般会計からの繰り出しを減らしていこうということであります。

また、(5)でありますけれども、②の病院局であります。医業収支の改善に向けた経営改革ということを掲げておりますが、病院事業、高度・特殊医療を実施しております。 不採算でありますがん治療であったり周産期医療といったことを応援するために、一般会計からの繰り出しを実施しております。病院会計自身の収支の改善によりまして、一般会計からの繰り出しを減らしていきたいということでございます。

その下、大きな3番、資産マネジメントの強化であります。

- (1) の県有財産の利活用推進では、県有財産の売却、有効活用というものを進めてまいりたいということで、平成31年度までの計画期間中に20億円の県有財産の売却等を進めていきたいというふうに思っております。
- (2)であります。公共施設等の総合的な管理ということでありますが、①の計画的な保全管理という部分では、これはお金が出ていくことにつながってまいりますけれども、県有建築物について毎年度20億円、計画的な保全計画を出していただきまして、それによって建物の長寿命化を図っていこうということで、それにより将来的な財政負担を減らし、負担の平準化を図っていこうということであります。耐用年数以上に使えるように計画的な保全を進めてまいります。
- ②の庁舎等維持管理の見直しでありますが、今年度からこの本庁3庁舎に加えまして、 地方機関の庁舎ですとか、警察、学校の建物といったものについても、電力調達に関して 入札を実施いたしました。この削減効果が1億4千万円ほど年間上がってまいります。今 後ともこういった取り組みを進めまして、経費の節減を図っていきたいと思っております。
 - (3) が公の施設等の見直しであります。

10年前、プランにおきまして、公の施設については廃止等も含めた見直しを実施いたしました。その際、見直しを行わなかったものとして社会教育関係の施設というものがございます。直営を続けていこうという判断をその当時したわけでありますが、1つには、別府のビーコンプラザの前にあります社会教育総合センター、社会教育の場として専用の建物を持っております。ただ最近、その建物で社会教育の講座等が行われなくなったと。今は会議室等、貸し館をするという運営が主体でございますが、その会議室等の利用が2割程度ということで、専用の施設を持つ必要がなくなったのではないかということで見直

しを進めてまいりたいというふうに思っております。ただ、箱自体は別府市の中心部にありまして、これは有効活用の方策も検討していく必要があるということで、有効利用の方策も含めて今後も検討してまいりたいというものであります。

②でありますけれども、指定管理者制度や民間委託の導入・拡大ということでありまして、平成28年度から別府港の北浜ヨットハーバーに指定管理制度を導入したいと思っております。

また、その下であります。指定管理者を含めた民間活力導入の検討ということで、香々地と九重にあります青少年の家を掲げてございます。こちらは児童・生徒の団体行動訓練の場ということで非常に大事な施設でございます。ただ、全国的に見ますと3分の2の施設が指定管理を導入しております。一方で、やはりそういう団体行動訓練の場ですので、教育効果というものも考えていく必要があるということで、どういった形で民間の力を借りていくのがこの施設の設置目的に合った運営をより向上させていけるのかということで、少し検討を進めていきたいというものであります。

県立図書館、歴史博物館については直営を堅持してまいりますけれども、業務の内容に よって民間の力をかりられるものがないのかということで、業務の洗い直しをしてまいり たいということであります。

おめくりをいただきまして、3ページでございます。

組織の見直し・人材の育成活用ということであります。

選択と集中という観点、また、過去見直したものについて今どうであるのかといった2つの目線で物を見ましたときに、組織・機構についても見直しを進めてまいりたいということであります。

先ほど職員数全体として見れば、類似団体の真ん中辺という話をいたしましたけれども、 部門別に見て多いところがございます。

例えば、県税事務所であります。県税事務所については、事務所の体制でありますとか、その人員の配置というもの、今6つの県税事務所を同じ機能のものとして設置をしてございますけれども、それが一体どうなるのかということを見直してまいりたいと思います。ただ、平成29年4月、消費税の引き上げに伴いまして大幅な税制改正というものがございますので、それも含めて見直しを進めていきたいということであります。

職業訓練機関、農林水産関連機関というものは、現在計画を策定しております。その計画に基づいて重点的に取り組んでいくというところが出てまいりますので、施策の重点化に合わせまして組織の面でも重点化を図っていきたいということであります。

土木事務所につきましては、12土木、事業量が過去に比べまして動いているところであります。ふえているところもあれば、事業量が減っているところもある。こういった事業量に応じた事務所の課でありますとか、班でありますとか、そういった体制の見直しも進めてまいりたいというものであります。

教育委員会につきましては、先ほどの公の施設の見直しが組織のほうにも反映してくる ということになります。

(2)でありますが、公社等外郭団体等の見直しということで、外郭団体につきまして も県の関与の必要性というものを検証する中で、県の関与のあり方も見直しを進めてまい りたい。 また、③にありますけれども、県職員を派遣しております団体もあります。こういった 団体、内部の職員の育成等が進んでいけば、それに応じて県職員の派遣というものの見直 しも進めてまいりたいということで考えております。

(3)でありますけれども、こういった行財政改革を進め、また県も施策を進めていく上でも人の育成ということが重要であります。引き続き人材の育成にもしっかり取り組んでまいりたい。

また、大きな5番目でありますけれども、多様な主体との連携・協働の推進ということで、県だけで仕事ができるわけでもございません。民間のお力、NPO等のお力もかり、また市町村との連携もしっかり進めながら、県政を進めてまいりたいということであります。

次の4ページでありますが、計画期間でありますけれども、今年度、長期総合計画が10月にスタートといったふうに考えております。この計画につきましても、なるべくそれを超えることなく取り組みを進めてまいりたいというふうに思っておりまして、計画期間終了は長期総合計画の中間見直し年であります平成31年度までということで考えてございます。

1ページおめくりいただきまして、最後のページでありますけれども、今後のスケジュールであります。

下から3番目、パブリックコメントの実施ということで、8月6日ごろとしておりますが、これまでいただきましたご意見等も反映をさせながら、パブリックコメントの実施を行ってまいりたいということで考えておりまして、若干開始日がおくれるかなというふうに思っております。それでも、第3回の定例会の際には、いただきましたご意見について一体どのようにこの計画に反映をさせていくのかということも含めましてご説明させていただき、またご意見を賜りたいというふうに思っております。こういった手続を踏みまして、何とか10月末ごろまでに成案を得たいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

志村委員長 ありがとうございました。

それでは、今説明をいただきました。どうしてもこれ、特別委員会もこれから絞り込んで、テーマを絞って、執行部と連携して進んでいくというふうになろうと思っております。 今の説明の中で、特に質問がありましたらご意見を何名かいただきます。

末宗委員 今まで4年間ぐらい行財政改革をやってきたんだけど、メリットは書いているんだけど、デメリットは余り書いていないよね。それをまず1番、第1回目やから、こういう問題があったのと、それと、僕はいつも思っているのは、議会でも言ったことがあるんだけど、これだけ都心整備ができている中で、教育事務所は現場に出したほうがいいんじゃないかということをかねがね言っていたんだけど、これ盛り込まれていないよね。余り議員の言うこと聞かんのが執行部じゃろうけれども、そこあたりのはどうなっているんかなと思って。

山本行政企画課長 行革のデメリットということでありますけれども、いろんなご意見というのは確かに頂戴をいたしております。やはり地域から県の地方機関がなくなったということに対して不便になったといったご指摘をいただくことも多々ございます。

また、職員の側からは、通勤をする距離が長くなったとかいうふうな声もございます。

また、移動も広範囲に及んでといったこともございます。ただ、やはり何かに取り組みますと、今までどおりにはいかないという面で、私どもとしてはぜひご理解をいただく中で、やっぱりやむを得ない措置として実施をしたと。また、その際にサービスを落とさないと、極力こちらのほうから出向いていったりということで、それをカバーする努力はすると、そういう姿勢で取り組むんだということでやってまいりまして、明らかなデメリットというふうに整理をされるというものは特段ないかというふうに思っております。

末宗委員 あのね、僕は行革やった中で、保健所を随分廃止したよね。それで、保健所を 廃止して、その浮いた金というのが物すごく少ないんよ。そして、県民の安全というのが 非常に損なわれているわけ。そこあたりは認識がないんだなと、今の発言でつくづく感じ たんだけどね。そこあたりの認識がないんだなと思って。

山本行政企画課長 その保健所を再編した当時、私、福祉保健部にいまして、直接担当で ございました。保健所の再編というのは、1つには国の保健所の配置基準というものがご ざいまして、2次医療圏に1つというのが国の基準であります。ですから、大分県は6の 圏域がございますので、6の保健所というのがベースでございます。その際に、大分県の 地域性を考えまして、やはり住民の皆さん、保健所にお見えになるまでに距離が余りにも 遠いと、不便をおかけするわけにはいかんということで、3つの支所をプラスとして設け たところでもあります。

保健所を再編した際の考え方としましては、専門業務を行う場所でございます。

末宗委員 いやいや、僕が言っているのは、保健所をなくして浮いた金が物すごく少ないんよ。浮いた金が。そして、大分県は小藩分立の県だから、地域の特性があるし、国の言うことを聞くだけじゃなくて、地域のほうが1つ1つ文化が違うもんだから、そういうのを遠慮なく切ってしまったんじゃけど、そこあたりの感覚、国の医療のそういうのを言っているわけじゃないよ。そんなことを言いよったら、大分県の独自性は要らんのじゃから。大分県の独自性を出すために言いよるんじゃから。そこらあたりが、例えば県北でも、今中津にあるんだけど、宇佐の市民なんか保健所が6万人のうち600人知ってりゃいいほうよ。どこにあるか。その程度よ。だから、費用対効果の、それこそ県は言いよるのに、自分たちがすることは1つも言わんでね。そういうところはつくづく感じちょるんよ。だから、今度入れとってよ、頭に。

志村委員長 今の意見も、これからまた成案までにいろいろと常任委員会等々で検討に入ると思いますので、非常に大きな勧告の意見として聞いてください。

きょうは、全体的な質問で、答えを得るためのものではないんですけれども、これだけ はというのがありましたら。

麻生委員 これは特別委員会でありますので、行財政改革・グローバル戦略特別委員会ということです。常任委員会でも同じ説明を総務部長が何回もされているんじゃないかなと。また、1回かもしれませんが、要はこういった方向でいきますよということをやるために、議会の根回しも含めると、同じような説明をいろんなところで何度もする、人件費も高い皆さんがこんなことをやる必要は全くないわけでありまして、議会がそれを判断すると。いずれにしても、ここにちゃんとスケジュール、パブコメもやるわけですよね。これ、我々議員もパブコメにコメントできるんですよね。当然、我々自身も行革をやるということになるならば、そういった覚悟を持って対峙をしていくという必要があろうかと思います

ので、となると、今後の進め方でありますけれども、恐らく、各分野のそれぞれの常任委員会がこの方針にのっとっていろんな議論を進めていかれると思うんですね。同じ議論をこの特別委員会でやる必要は全くないわけで、非効率きわまりないと、私はこのように思いますが。

であるならば、我々としては、この特別委員会の議論が各常任委員会の議論と重ならないように、ちょっとここで方向性といいますか、議論をした上で進めたらどうかなと。例えば、削る部分については、それぞれの常任委員会で十分議論ができるんではないかなと、むしろ毎年80億円をどうやって捻出するかと、税収アップとか、稼ぐとか、そういった発想の部分を特に常任委員会に比べると、そっちのほうに重点を置いてここで議論をしたほうが成果が出るんではないかなと個人的には思っておるんですが。

志村委員長 はい、そのとおりです。それで、この件については執行部のほうが退席した後に、実はこの特別委員会としてのテーマを決めますので、そこで議論をしたいと思います。

桑原委員 ちょっと1点だけ。公共施設等の総合管理のところで、公共施設等総合管理指針というのがあるんですが、これは、ことし佐伯市が出した公共施設白書みたいに、公共施設を一元的に管理して数字が出てきているものと考えていいのか、そこから出てきた数字が1番最初にあった県有建築物の保全経費見込、今後20年間で約1,400億円というものなのか、ちょっと聞きたいんです。というのが、佐伯市がこの前出したの40年間で2千億円と言っていたので、ちょっと少ないように思うんですね。佐伯市の場合は、それで計算すると、この3年から5年間の平均的投資的経費の1.9倍になるという数字が出てきていたので、どこからこれが出ているのか、この数字で間違いないのか教えてください。

山本行政企画課長 基本的には、同じ考え方に基づいています。ただ、見方、数字の積み上げ方はそれぞれやり方があろうかと思いますので、同じベースかどうかというのは、佐伯市の中身を見てみないとわかりません。ただ、この1,400億円という数字は、県が保有する建築物、知事部局が持っておりますものも、教育委員会、警察が所管するものも、そういったものも含めまして、県が持つ建物、それを20年、40年、60年といったタイミングで計画的に手を入れていって、長持ちをさせていく、そういう取り組みをするためには一体幾ら要るのかということで数字を積み上げてございます。

麻生委員 今の話で各市町村が持っている、今後は市町村との連携というのも大きなテーマになるわけで、各市町村のそういった計画の積み上げ数字というか、そういったものも把握した上で、県としてもやるとか、あるいは国の出先機関も当然あるわけで、そういった総合的な連携という形の中での検討も要ろうかと思いますので、その辺の情報収集はぜひお願いしておきたいと思います。

以上です。

志村委員長 きょうは、とにかくテーマを絞り込むんでありますから、原案を聞いて、特別委員会としてのあり方を決めることとなっておりますが、副委員長、せっかくですから。 戸高副委員長 いやいや、もうどうぞ進めてください。

志村委員長 では、執行部、大変ありがとうございました。第1回の行革のときには、たしか1,455億円の赤字が出るという、ここはしっかりとやりながら、結果的には40

0億円ぐらいの調整用基金を積み立てたということですから、ことし今回は80億円ということですけど、努力すれば絶対できると、こういう思いで皆さん頑張っていると思うので、我々が特別委員会としての視点でしっかりとしたサポートをし、提案もしたいと思います。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

[総務部退室]

志村委員長 次に、本委員会の今後の調査計画等について、事務局から説明させます。

事務局 特別委員会の設置につきましては、常任委員会が一般的に議会の主たる委員会でありますが、その中でも設置の考え方というところにありますように、一般的に2つ以上の常任委員会の所管に属する案件であることや、案件が重要なもので一つの常任委員会の負担にたえることができないようなものであること。ある事項について総合的な対策を樹立するためのものであること。常任委員会の例外をなすものであり、そのため、真に必要がある場合のみこれを設置するということが原則であり、特定の事件を特定の期間で審査するために設けられ、付託事件の数には制限がないというのが特別委員会の考え方です。

今回、田中議長から今任期中の特別委員会の設置について常任委員会と特別委員会がだぶっているような形で設置されているということで、まず一番目として時代の潮流、課題及び国の施策や県の長期総合計画にマッチしたテーマを選んで欲しい。2つ目に常任委員会と異なり広く薄いテーマではなく深く絞り込んだ政策提案型であって欲しい。3つ目に従来の執行部説明型の調査だけではなく、参考人制度や現場調査活動など積極的に実施していただきたい。4つ目にそのためには特別委員会委員長のリーダーシップに期待したい。というような特別なご意向がございました。それに基づきまして委員長と相談しまして、今、皆様のお手元に特別委員会の開催計画の素案を配付させていただいております。

今回、議長のほうからテーマを絞り込んで欲しいとのことでしたので、付託事件がたくさんあると、どうしても広く薄くなってしまいますので、付託事件は1番目、県組織再編について、2番目に、県有財産の在り方について、そして3番目として、グローバル戦略について、ということで3つに絞り込んでおります。その中で、各会派からそれぞれのテーマについてご意見が出ているとお伺いしています。

県の組織再編につきましては、部局再編の見直し、地方出先機関の在り方、県有財産の在り方については、施設の効率的な運営と維持・管理コスト、廃校や廃止施設の有効活用、公共・スポーツ施設の将来構想、グローバル戦略については、観光戦略、海外輸出戦略といったもののご提案が出ていると伺っています。その中でも各付託事件から1つずつ程度 絞り込む形で、計画案を立てさせていただいています。

県の組織再編については、行財政改革推進指針が計画中で、今後策定される見通しでありますので、その進捗について適宜調査をします。県有財産の在り方については、7月に大分県公共施設等総合管理指針が定められまして、今年度内をめどにそれぞれの施設の総合計画が策定される予定でございますので、その進捗について随時の調査をしていきたいと思います。海外戦略とツーリズム戦略につきましては、先生方のご興味のあるテーマをこの中からさらに掘り下げて、執行部の話を聞いたり、参考人を呼んだり、または実際に

業務に従事している方のお話を聞いたり、現地調査をしていただいたりということで考えております。以上でございます。

志村委員長 ありがとうございました。

基本的な考え方は、今申し上げたとおりでありまして、広く薄くじゃなくて、テーマを 絞り込んで、具体的成果を上げていこうと、こういう手法でこの特別委員会を運営したら どうかというふうに思っておりますので、今、実は具体的に3つのことをご提案申し上げ る材料として整理をしましたけれども、これにこういうものがいいんじゃないかというふ うなのがあれば、ぜひこれにプラスしながら、テーマをまず決めていきたいと思っており ますので、ちょっとご意見を聞きたいと思います。

麻生委員 ここにあります、ただいま提案がありました3つのテーマ、これは基本的には 各常任委員会がとことんやればいいことだと私は正直思います。ここに上げられているこ とを、例えば土木事務所などと、教育事務所なら教育事務所、まずはその第1ステップに ついてはそれぞれの常任委員会と特別委員会から問題提起をし、いついつまでに回答をも らうというようなことで済むのかなという基本的な認識があります。

その上で、例えば、地方出先機関の在り方についてでありますが、当特別委員会でやるべきことは、例えば庶務とか会計とか、そういった業務に関して2つの所管事務、土木とか教育委員会とか、何か全然違う部局の庶務、会計をやっているような業務がございます。こういった部分に特化して議論をしていくというようなことであれば、やぶさかではないなと、このように思っております。

その上で、この3つの、今付託案件の①、②、③のそれぞれのテーマの部分では、市町村の連携とか、あるいは先ほど言った税収のアップにつながる部分、こういった部分に特化したほうがいいんではないかなと、このように思います。

以上です。

志村委員長 具体的に言うと、どういうことですかね。目的を具体的に言ってください。 麻生委員 今申し上げたように、例えば、県組織の再編について言うならば、それぞれの 部局の部分については各常任委員会がありますので、常任委員会が徹底して同じように調 査、研究を進めていくと。その上で、市町村との連携とか、あるいは同じ出先機関につい ても土木とか教育事務所、保健所の業務を全部やっている職員がおるんですよ。2つ、3 つ。(「集中化」と言う者あり)集中化と言うんかな。そういった部分に特化してありよ うを調査、研究をし、新たな改革案を提言すると。

志村委員長 だから、県組織再編というテーマはいいわけだね。

麻生委員 はい、結構です。

志村委員長 この中に市町村との連携、あるいは集中化――集中化と言うんですか。 (「集中化所属でございます」と言う者あり)その辺の役割を入れるということね。もう 1つ、今、麻生委員のおっしゃるように、土木事務所のこととか、教育事務所のことをそ れぞれ常任委員会でやれというのは、具体的には難しいと思うんだよね、反対に。彼らは 付託を受けていないから。

麻生委員 いや、付託を受けていますよ。

志村委員長 いや、受けていないっちゃ。受けていないというのは、そうじゃなくて…… 戸高副委員長 今、麻生委員が言っているのは、土木の関係は土木建築委員会がおるわけ で、要するに、それは基本的には無理やと思うんです。ここで完結できる部分という形の 考え方でやっぱり考えんといかんかなと。

事務局 具体的な組織の再編につきましては、付託された議案とか事件でないと審議できませんので、その再編案については諸般の報告でご報告をして、委員のご意見を求めますけれども、議案じゃないと、なかなか常任が結論を出せない部分がありますので、そこは、あと部をまたぐような再編とかもございますので、そういったところは本特別委員会でしていただけるとありがたいと思います。

志村委員長 麻生さん、いいですか。

麻生委員 ちょっとそこは異論があるけどね。先般の議会活性化議論の中で言うならば、常任委員会が主体性を持ってやると、そういった部分も含めてやるということを言った議運の志村委員長のときにやったことなんで、基本的には連携を図ってやるということでありますが、確かに、そこの議論については各常任委員会が主導権を握って、主体性を持って、連携を図ってやるということの部分は、これは屋上屋を重ねるようなことになりかねないので、最終的な結論はやりますけれども、委員長、副委員長のほうにお願い申し上げたいのは、その辺は常任委員会にも十分議論をしていただいて、諸般の報告についての深掘り議論をした上で、意見も聴取して、こちらのほうとして提言するといった姿勢は貫く必要があると、このことだけは申し上げておきたいと思います。

志村委員長 常任委員長のリーダーシップということについては、確かに私も議運の委員 長として申し上げましたんですけれども、統一テーマをやれということではないんです。 だから、統一したテーマをやるのは、まさに特別委員会がやっぱりテーマとしてちゃんと 持ってやるというのが極力いいんじゃないかと思うので、そこをフィードバックしたりす ることはあろうと思っておりますけれども、そういう意味で、この組織の再編成について 大きな意味で捉えるということでいきたいと思います。

それから、もう1つは、今、麻生委員からも出ておりましたように、市町村との連携というのは大変大事なことでありますので、これは県有財産の在り方についても、市町村との関係が出て来ますから、そういう絡みで入れていくということで、2番目の県有財産の在り方についてという、そこに引っ張っていきながらこのテーマでいくということでどうでしょうか。(「はい」と言う者あり)いいですか。(「いいですよ」と言う者あり)もう1つテーマになっているグローバル戦略、これはこれで1つ取り上げていこうと、このようなことで、別のテーマをこれから深掘りしていこうということで進めていきたいと思っています。副委員長、どうでしょう。いいですかね。

戸高副委員長 はい、いいです。

藤田委員 例えば、この1、2、3の付託で、1つずつの付託事件でありますけれども、例えば、県有財産の有効活用という観点で、今ある県もしくは市町村が保有するスポーツ施設を、スポーツツーリズムの中でどのように活用していくとか、廃校についてもインバウンドの中で、もしかして海外向けにオフィスとして提供するだとか、グローバル戦略にかかわっていくようなテーマ、相互に連携していくようなものであると思って、その辺を持ちながら、きちんとしていくという形で進めていただければと思います。

志村委員長 そうですね、わかりました。特に県有財産は、市町村のいわゆる行財政改革 に絡んでくるし、遊んでいるというか、まちおこしに関して阻害をしているような県有財 産も結構多いというようなこともあるもんですから、その辺を言っていこうというふうに 思っております。

桑原委員 1つ提案なんですけれども、県有財産の在り方のところで、先ほど麻生委員が言われたように、稼ぐところというのはすごくおもしろいなと思いました。私、本当つい二、三日前にニュースで見たんですけれども、もうかる公園とか、稼ぐ公園というところがあって、札幌の大通公園で夏にビアガーデンをやっている期間、会社が集まってくる、かいわいに集まってしまって、そこの売り上げを福祉のお金にしたり、富山市の公園にスターバックスを誘致したら、そこは世界一美しいスターバックスになって、その後にイタリアンレストランが来たり、アパレルが入ったり、公園をそういう環境にして、行革の意味がありますよね。稼ぐという意味。こういう公園だけじゃないでしょう。稼ぐというところで行革の我々が提案することで後押しができればおもしろいんじゃないかなと、今ちょっと思いました。

志村委員長 大事なことです。有効活用という話が出てますけど、廃止廃校のことだけじゃなくて、現在ある県有財産を有効活用とこういうふうに入れましょうかね。じゃ、これでこれから進めていきたいと思います。なお、これからの進め方については副委員長と協議しながら提案申し上げて次の会に持っていきたいと思っておりますが、よろしいですか。(「はい」と言う者あり」)それじゃ、今日はこれで終わります。ありがとうございました。